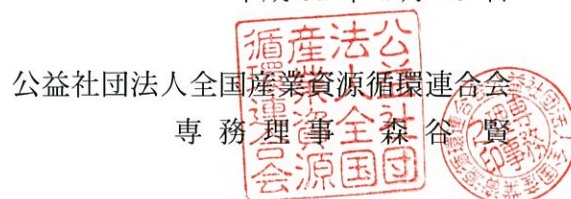


全産連発第 43 号
平成 31 年 4 月 26 日

正会員 事務局長 各位



2019 年度安全衛生事業における教材等の提供について

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別の協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、当連合会では、各正会員の安全衛生に係る事業を支援するため、各種教材等を下記のとおり無償提供いたします。各正会員の安全衛生に係る事業において、ご活用ください。

パワーポイントデータを除く、教材およびチラシ類は連合会ホームページに掲載していますので、詳細は以下 URL をご参照ください。新規教材及び改訂版については、2019 年 5 月下旬以降の掲載を予定しております。

<https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/safety/>

記

1. 研修会において使用する教材及び説明用のパワーポイントデータと周知用各種チラシ類について

(1) 新規教材について

平成 30 年度に厚生労働省が作成した「産業廃棄物処理業向け未熟練労働者に対する安全衛生教育マニュアル」の教材（別紙・申請用紙の④）と説明用パワーポイントのデータ（別紙・申請用紙の⑨）を新しく追加しております。

本パワーポイントは、講師が安全衛生教育を実施する際の説明用のメモ（ノート）が記載されております。中小規模の事業場では安全衛生教育に多くの時間をとることが難しく、1～2 時間ほどの時間で実施している事業場も多いところです。本パワーポイントはこのような事業場でも取り組めるよう作成されておりますので、貴協会会員に対し社内教育用に配信いただく等、ご活用いただきたく存じます。

なお、本マニュアルの教材と説明用パワーポイントを用いた研修会の開催に際し、連合会から講師を派遣することは想定しておりませんので、ご承知置きください。説明用パワーポイント「基本的安全衛生活動について（別紙・申請用紙の⑤、⑥）」、「安全衛生パトロールについて（別紙・申請用紙の⑦）」、「ツールの使用による規

程の作成（別紙・申請用紙の⑧）」を用いた研修会にて連合会からの講師の派遣を要する場合には、全産連発第 42 号「2019 年度の安全衛生研修会の講師派遣に係る特別支援金の交付について」に従って申請してください。

本マニュアルの印刷教材につきましては、2019 年 5 月下旬以降の提供を予定しております。

(2) 既存教材について

教材「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説（別紙・申請用紙の③）」、各種チラシ類「安全衛生啓発パンフレット（別紙・申請用紙の②）」については一部改訂いたします。

また、別紙・申請用紙(2)の説明用の各種パワーポイントについても最新のデータに更新いたします。

改訂版の教材、各種チラシ類、説明用のパワーポイントのデータにつきましては、2019 年 5 月下旬以降の提供を予定しております。

2. 申請等について

別紙の申請用紙にて、原則として、研修会開催前の 2 週間前までに担当までメール又はファックスにて申請してください。

なお、教材は、研修会等のカリキュラムにおいて説明時間が設定されているものとし、参加予定受講者の部数を上限とします。

3. 報告について

教材等の提供を受けた研修会等の開催日から一ヶ月以内に、担当までメール又はファックスにて、開催次第、参加企業数及び参加人数を報告してください（様式は問いません）。

周知用各種チラシ類の提供についての報告は特に必要ありません。

担当：調査部 戒能

メール chosa@zensanpairen.or.jp

ファックス 03-3224-0820